



平成24年度 建築物等の解体工事に係るアスベスト対策普及啓発講習会

1. 目的

東日本大震災により被災した建築物等の解体工事及び排出された廃棄物の適正処理に係るアスベスト対策については、関係法令等に基づき各自治体において対策を講じているところであるが、災害廃棄物は未だ大量に仮置場に保管されており、引き続き適正な処理等を行うことが求められている。

このような状況も踏まえ、本業務では宮城県山元・名取処理区及び岩手県盛岡市、釜石市、大船渡市における東日本大震災により被災した建築物等の解体工事や廃棄物の適正処理等に係るアスベスト対策の徹底を図るため、解体現場、仮置場、中間処理施設等において、アスベスト飛散防止・ばく露防止対策及びアスベストが含まれた廃棄物を処理するに当たっての留意点等を内容とした講習会資料を作成するとともに、自治体職員や解体工事請負業者等に対して講習会を開催するものである。

2. 講習会の開催

2.1 宮城県（亘理・山元処理区）

(1) 開催日時

平成24年6月20日（水） 14:00～15:30

(2) 講習方法

講演約60分、偏光顕微鏡等によるアスベスト繊維の分析等（実習）で1時間30分

パワーポイントを使用し、その画面を講習資料として印刷・配布する。

(3) 講習内容

石綿（アスベスト）について

石綿を含有する建材を使用した建築物の石綿除去

廃石綿等及び石綿含有廃棄物の処理

災害廃棄物におけるアスベスト分別

偏光顕微鏡等によるアスベスト繊維の分析等

から 講演約60分、 実習約30分

2.2 岩手県（盛岡市、釜石市、大船渡市）

(1) 開催日時（平成24年6月21日（木）～22日（金））

盛岡会場：21日 14:00～15:30

釜石会場：22日 10:00～11:30

大船渡会場：22日 14:00～15:30

(2) 講習方法 宮城県亘理・山元処理区と同じ内容

(3) 講習内容 宮城県亘理・山元処理区と同じ内容